

【RCS 保険かわら版】新型コロナウイルス感染症五類への変更に伴う「みなし入院給付金」お支払いについて

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症における「医師の管理下」に基づく自宅等での療養に関する保険金のお支払いについて、下記のような変更がございますので、ご確認ください。
未筆ではございますが、お客さまの今後益々のご繁栄を心から祈念申し上げます。

敬具

【変更内容】

- ・新型コロナウイルス感染症について、**2023年5月8日**から、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現する等の特段の事情が生じない限り、「五類感染症」に位置づける方針を政府が公表しています。
- ・このような状況を踏まえ、**2023年5月8日**に「**みなし入院**」の取扱いを終了し、約款上の「入院」の定義のとおり取り扱います。
また、新型コロナウイルス感染症は傷害を補償する保険の特定感染症特約等における「特定感染症」の定義 に該当しなくなるため同特約をセットしていた場合でも補償できなくなります。

<みなし入院の適用範囲>

治療・療養の場所		病院・診療所	宿泊施設・自宅	
対象の方		全ての方	重症化リスクの高い方 (※2)	左記以外の方
医師に新型コロナウイルス感染症と診断された日	2022年9月25日以前	○ (約款上の入院に該当) (※1)	○	○
	2022年9月26日 ～2023年5月7日		○	×
	2023年5月8日以降		×	×

(注1) 2023年5月7日以前に新型コロナウイルス感染症と診断され、「みなし入院」の対象となる方については、2023年5月8日以降も保険金をお支払いします。

(注2) 疾病を補償する商品において、新型コロナウイルス感染症と診断され、約款上の入院に該当する場合は、2023年5月8日以降も変わらず入院保険金等のお支払い対象となります。

【RCS 取り扱い対象保険商品】

リコー三愛グループ医療保険・団体医療保険・団体傷害保険（損害保険ジャパン扱）
医療保険 EVER および入院を保障する特約（アフラック生命保険扱）
医療保険メディカル Kit シリーズおよび入院を保障する特約（東京海上日動あんしん生命扱）

【給付金のご請求について】

給付金のご請求につきましては下記までご連絡ください。

R-navi によるご請求：<https://www.rnavi.com/rnavi/hoken/inquiry/index.html>

お電話によるご請求：<https://www.rnavi.com/hoken/phonecall.html>

リコークリエイティブサービス株式会社
ライフサポート事業部